

栄養指導料の報酬について

紹介管理栄養士への報酬は、医療施設では社会保険診療報酬の栄養指導料が算定できます。1回3時間以内で1人30分の個人指導5人を目安として、1回一括6,000円を報酬として栄養ケア・ステーションへお支払いいただきます。下記に具体的な計算の根拠を記載致します。

I. 医療施設内での栄養指導料の費用内訳（例）

① 個人栄養指導の場合（月1回算定）

社会保険診療報酬では、指導時間1人1回あたり15分以上で、1,300円算定。（自己負担3割）

例) $1,300 \text{円} \times 5 \text{人} = 6,500 \text{円}$ 500円（差益）

② 集団栄養指導の場合（月1回算定）

社会保険診療報酬では、対象者2人以上15人迄を1回とし、45分以上で1人当たり800円算定。（自己負担3割）

例) $800 \text{円} \times 15 \text{人} = 12,000 \text{円}$ （収入） - 6000円（報酬）
= 6000（差益）

③ 個人と集団の栄養指導を組み合わせた場合（月1回算定）

例) $(1,300 \text{円} \times 5 \text{人} = 6,500 \text{円}) + (800 \text{円} \times 5 \text{人} = 4,000 \text{円})$
= 10,500円（収入） - 6,000円（報酬） = 4,500円（収益）

介護保険では居宅療養管理指導として月2回530単位の算定ができます。1訪問2時間（準備、調整、記録含）として5,000円お支払いいただきます。

II. 医療施設以外での栄養指導料の費用内訳（例）

① 個人指導の場合 医療施設内の計算例に準ずる（I-①）

② 栄養講習会の場合（講演など）

例) 1回45分～90分、対象人数30名程度
報酬は10,000～18,000円

③ 調理講習の場合

例) 1回2～3時間、対象人数20～25名で、講師1名紹介。
報酬は20,000円（助手は別途）

※内容は別途ご相談下さい

III. 交通費について

実費にてお支払いいただきます。

平成25年11月1日より